

平成30年度岐阜県登山届出促進検討会議

発 言 要 旨

○日 時：平成31年2月25日（月）13：30～15：30

○会 場：高山市民文化会館 2-5会議室

○発言概要

（事務局）

只今から「平成30年度岐阜県登山届出促進検討会議」を開催する。

はじめに岐阜県危機管理部長からご挨拶申し上げます。

（危機管理部長）

本日は、ご多用の中ご出席いただき感謝申し上げます。岐阜県においては遭難事故の多い北アルプス地区を対象として、平成26年度に登山届の提出を義務付ける条例を制定した。その後、御嶽山、焼岳、白山の各活火山についても届出対象区域に追加したという経緯である。

条例制定後、登山届の提出件数の推移については、後程、事務局から説明があるが、昨年は天候不良や登山道の通行止め等の影響もあり落ち込んだものの、義務化前に比べると大きく増加し、基本的にはその水準を維持している。他方、遭難事故については、気象条件や現場での状況判断などいろいろな要素が絡んでくるが、その件数は減少傾向となっており、県全体でみると昨年の遭難件数は、前年に比べて2割以上の減少、平成26年と比べると4割以上の減少となった。この条例制定を機に県としても、新聞、山岳専門誌の広告や安全登山のキャンペーン等の積極的なPRを行ってきたが、それ以上に本日お集まりの山岳関係の皆様が、安全登山の呼びかけや登山道の整備等に努めていただいたことが功を奏したものと考えている。改めて御礼申し上げます。

ただ、遭難事故件数は減っているとはいえ、昨年は4年ぶりに死者数が増加しており、実際、経験の浅い登山者が滑落事故を起こしたり、体力不足で動けなくなり救助を要請した事案が発生した。これらは、登山計画そのものが登山者の技量や体力に見合っていなかったことも原因ではないかと考えられ、さらに一段の取組みが必要ではないかと考えている。

そこで、後程の会議事項にもあるが、平成28年に県内の主要な登山ルートについて、必要な技量や体力を示したグレーディング表を作成した。これによって事前の準備として登山者が綿密な計画を立てるよう促してきたところだが、このたび皆様のご意見も踏まえながら改訂を行い、充実を図った。今後、様々な機会を捉えて周知、PRを行いたいと考えているので、その点についてもご協力をお願いしたい。

改めて申し上げますまでもなく、登山届は条例の目的である、事前準備の徹底、山岳遭難の防止、安否確認及び捜索救助活動の迅速化を図るためには不可欠なものである。そのため、冒頭申し上げたとおり、御嶽山、焼岳、白山の各活火山については、気象庁による噴

火警戒レベルの導入を受け、順次、登山届の提出を義務化してきた。既に報道等でご存知だと思うが、これらに加えて来月18日からは乗鞍岳について噴火警戒レベルが導入される見込みになっている。県としては、これまでの考え方を踏襲し、乗鞍岳においても噴火警戒レベルの導入を受けて登山届の提出の義務化を行うべく、本日は条例の改正についてもお諮りしたいと考えている。

各会議事項について、それぞれのお立場・視点からのご意見、ご助言をお聞かせいただくと幸いである。よろしく願い申し上げます、冒頭の挨拶とする。

(事務局)

配布資料の確認をする。お手元には次第、委員名簿、配席図、検討会議設置要綱、資料1～5及び参考資料を配布している。後で説明があるが、チラシやパンフレットも配布している。本日の出席の委員についてはお手元の名簿でのご紹介に代えさせていただく。今回は乗鞍岳における登山届の提出義務化について幅広くご意見を聞くため、乗鞍岳の観光関係の方々にも参加いただいている。当会議は公開で開催させていただくのでご了承願いたい。また、会議終了後には議事録要旨を作成するので、ご協力をお願いしたい。

それでは設置要綱の規定に従い、当会議の意見交換の際の座長を決めさせていただく。事務局の推薦としては前回の検討会議と同様に岐阜県山岳連盟名誉会長の木下委員に座長をお願いしたいと考えているが、いかがか。

<異議なし>

(事務局)

異議がないので、座長には木下委員に就任いただき、当会議の進行をお願いしたい。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

平素は私ども登山者のために何かとご高配賜り感謝申し上げます。座長のご指名があったので、僭越ながら受けさせていただく。皆様方にご協力いただきながら進行させていきたいので、よろしく願いしたい。

早速、会議事項に入らせていただく。次第にあるとおり、本日は3つの会議事項が予定されている。それぞれ事務局からご説明いただき、その後に意見交換させていただきたい。それでは会議事項(1)の安全登山及び登山届提出促進に向けた取組みについて、事務局から説明願いたい。

(事務局)

<配布資料に基づき説明>

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

只今、安全登山及び登山届提出促進の取組みについて説明いただいた。さまざまな取組みをされており、頭が下がる思いである。当初は登山届すらご存知のない方がいたが、啓発活動の結果、今では登山届は当たり前となっており、登山者自身のために必要だという認識が深まってきていると思う。

それでは今の説明に関してご意見があれば頂戴したい。北アルプスの登山者の動向や登山届の提出状況、登山者の反応等について、山小屋友交会長の滋野委員のご意見はいかがか。

(滋野委員・飛騨山小屋友交会長)

今までは登山届の義務化について知らない方がたくさんいたけれど、笠ヶ岳山荘への登山客に聞いてみると、基本的に新穂高から来るのだが、登山届を提出したという方がかなり増えてきている。8～9割ぐらいの方は提出している。未提出の方も何組かはいるが、笠ヶ岳だけではなく、槍ヶ岳・穂高岳方面、双六岳・三俣蓮華岳への登山でも登山届を提出する方は徐々に増えてきていると思う。義務化されていない富山県、北部・南部と範囲が広く、八ヶ岳や南アルプスのある長野県は登山届の提出が難しい状況にあるのかもしれないが、岐阜県では北アルプスにおける登山届の提出は、年々当たり前という感じになってきている。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

今の話では、登山届は年々定着してきているという話であったが、北アルプス遭難対策協議会の関係ということで、竹腰委員のご意見はいかがか。

(竹腰委員・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会長)

今の滋野委員の言われたとおりだと思うし、それによって遭難事故も少なくなっているデータにも表れている。登山届を提出することによってある程度、登山者も自覚することができるので、義務化したことによりいい方向に向っていると思っている。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

北アルプス遭難対策協議会副会長の袖垣委員はいかが思っているか。

(袖垣委員・岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会副会長)

滋野委員、竹腰委員が話されたとおりで、新穂高登山指導センターにおいても登山届の提出は相当増えてきている。登山者の8割ぐらいは提出していると思っている。ただ、遭難した人については、提出していない人の割合が若干多いもの事実である。しかし、啓発用リーフレットの作成、安全登山キャンペーン、新穂高ロープウェイや濃飛バスの車内放送などにより、登山届は相当浸透してきている。滋野委員の話のとおり富山や長野ではま

だまだというところがあるが、岐阜県においては前進しており、提出率は上がってきていると思う。あともう少しというところだと感じている。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

岐阜県では登山届の提出が当たり前になってきているというご発言であった。救助活動については、消防協会もいろいろと携わっておられるので、話を伺いたい。

(蒲 多田委員代理・(一財)岐阜県消防協会副会長)

多田会長が出席できないため、代わりに岐阜県消防協会副会長で、地元の消防団長を務めている私が出席させていただいた。今日の議題である登山における消防団の活動としては、比較的高度の低い山での遭難等が中心であり、いわゆる山菜取りや溪流釣りで遭難された方の救助活動をしている。警察あるいは消防署の協定に基づいて団員を派遣しているのが実情である。高い山での遭難に関する捜索救助活動については、消防団も民間組織であり、山登りの装備が不十分で教育も受けていないことから、2次災害を防ぐためにもあまり対応できていないのが実態である。そのような活動範囲の中での取組みとなっている。

この場で質問したいのだが、資料1の遭難事故の発生状況の中で年齢別の表があり、比較的高年齢の方々の遭難が多いが、一般的に山に登る方々の平均年齢はどれくらいか。高齢者より若い人の方が多く山に登ると思っていたのだが、そういうことでもないのだろうか。

(滋野委員・飛騨山小屋交友会長)

笠ヶ岳山荘に一番多く来るのは、60代から70代。若い人はテント泊が多い。4人パーティーでも一人ずつテントを持ってきている。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

山に登っていると、70代くらいの登山者がだいぶ減って、若い方が結構増えてきたと感じる。滋野委員が言われるように山小屋に泊まるのは高齢者の方だが、若い登山者が増えてきているということもある。

それでは、時間の関係もあるので、次の会議事項に入りたい。(2)の岐阜県山のグレーディングについて、改訂がされているので、事務局から説明願いたい。

(事務局)

<配布資料に基づき説明>

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

平成28年に作成された山のグレーディングの改訂についての説明であったが、他の県のグレーディングを一部見た限りでは、岐阜県のものには詳細な内容が記載されていると思

う。この議題についてのご意見はいかがか。

(東野委員・高山市高根支所長)

一点だけ確認をさせていただきたい。御嶽山のルートが一つから二つに増えるが、35番のルートが新たに増えたものだと思う。あそこの登山口はいくつかあるのだが、このルートはどこが登山口となっているのか。チャオ御岳スノーリゾートになるのか、それとも下の県道沿いの所になるのか。そこを教えていただきたい。

(事務局)

チャオ御岳スノーリゾートである。

(東野委員・高山市高根支所長)

了解した。下の県道沿いからとなると大変危険であり、そこだといけないと思ったので確認させてもらった。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

北アルプスのピッチマップにより難易度が一目瞭然でわかり、これが印象的だと感じている。このグレーディングの活用について、山小屋友交会長の滋野委員のご意見はいかがか。

(滋野委員・飛騨山小屋友交会長)

グレーディングを作るのはいいことなのだが、果たして登山者がここまで細かいことを見るのかなとは思う。座長が言われるとおり、北アルプスピッチマップはいいと思うが、これだけ細かく分けてあると見にくい感じもする。今の登山者は昔と違って地図を持ち歩かない。携帯電話等からも地図が見られ、それで自分の位置がどこかも確認することができる。地図を持って歩くのであれば、若い方から年配の方までこのピッチマップはわかりやすいと思う。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

確かに今はスマートフォンから地図が見られ、われわれの世代でもそれを使って地図を見ているという状況である。ただ、登山計画を立てる前に、果たして自分が行こうとする山が自分に見合っているのかをチェックするためには、グレーディングの表も役に立つ。先ほど県危機管理部長から、自身の力量を見誤ったことによる遭難事故もあったとのことがあったが、そのような面からも活用されることを期待したい。

先ほどの話では、それぞれの図表は分けずに一つの印刷物にまとめるということか。

(事務局)

はい。B2サイズ表裏両面に印刷し、折りたんで携帯できるものにしたいと考えている。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

先ほど滋野委員が言われたとおり、いろいろな表などの細かいものはあまり見ないかもしれない。作成段階ということで、それもまた検討いただきたい。確かに地図は、初めて登山する方が計画段階でこの山は自分に合っているのか確認するときに、一目瞭然で役に立つと思う。

(竹腰委員・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会長)

今後の広報の予定はどのようになっているのか。雑誌に載せたりするのか。

(事務局)

今後は、まずはこれをベースにデータを確定させたいと思っている。来年度4月以降に印刷物の作成に入り、夏山シーズンに入る前のキャンペーン、啓発活動、イベント等で活用したいと思う。また、併せて山岳専門誌などでもPRとして使っていきたい。

(竹腰委員・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会長)

県の登山届の用紙があるが、そこからデータを読み込むことにより、グレーディングの画面へ飛べるような方法も今後、考えるといいのでは。

(事務局)

現行のグレーディングも県のホームページで公開しており、同じようにデータが完成したら公開するつもりである。また、今回いただいた意見も含めて、啓発、PRで工夫の余地があれば、できる範囲に限りはあるが、最大限の活用方法を探っていきたい。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

せっかくすばらしいグレーディング表ができたので、いろいろと工夫して活用をお願いしたい。遭難事故は、登りたい山と登れる山のミスマッチが原因という分析もあったので、ぜひ活用していただきたい。

それでは、ご意見もないようなので、次の会議事項に入りたい。(3) 岐阜県山岳遭難防止条例の一部改正(案)について、事務局から説明願いたい。

(事務局)

<配布資料に基づき説明>

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

御嶽山の噴火以降、御嶽山、焼岳、その後に白山において登山届を義務化してきて、正直、乗鞍岳についてはまだ先のことだと思っていたが、噴火警戒レベルが設定されるということで、危機管理上、検討すべきという趣旨である。起こってほしくないけど、起こり得ることについて、事前に対策を検討しておくのが危機管理であると認識しており、そう考えると乗鞍岳についてもどこかの時期に検討する必要があるかと思う。ただ、今日、窓の外にきれいに見えているが、観光の山でもある。登山の山でもあるが、戦後、バス道路がついてから観光の山の色合いが濃くなっており、観光面での影響もいろいろと考えられるので、そのあたりについて時間をかけてご意見をいただきたい。登山の前に観光の面でご意見を頂戴したいので、まずは飛騨・高山コンベンション協会の方、ご意見はいかがか。

(駒屋 堀委員代理・(一社)飛騨・高山コンベンション協会事務局長)

観光面としては、国や県でも中部山岳国立公園の活性化ということで、いろいろな面で観光資源としての利用促進として展開していただいている。そのなかで、今回このような災害に対しての取組みも、一方では同じくらい大事なことだと感じている。私どもは高山市内の中橋の所に観光案内所を設けているが、最近は外国人の方が非常に多く来ている。本格的な登山ではないが、新穂高ロープウェイを越えて上高地へ行けるのかとか、上高地からロープウェイへ行きたいという問い合わせがかなりある。そのような答えをしていくなかで、今回作られた山のグレーディングの資料があると、時間やレベル、難易度の説明ができるのでありがたいと感じている。特殊な例ではあるが、昨年か一昨年にドイツ人の若者が1人、休みが1週間くらいあるから上高地から黒部まで行きたい、何か資料はないかと訪ねてきた。命の保証はしないが、装備は大丈夫なのかと確認したところ、ヨーロッパの方で経験があるから大丈夫だと回答したことがあった。数多くはないけれど、海外の方からの問い合わせも徐々に増えてきたので、説明できるための窓口対応も責任を持ってできるようにしていかなければならないのが現状である。日本のお客様については、特にそれほど問い合わせがないようだが、ただ、ロープウェイから西穂へ上がるルートの高差はどのくらいだとか、どのくらいの時間がかかるかということ電話で受けることはある。我々も窓口として知識を持っておかなければならないと感じている。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

乗鞍岳における登山届の義務化についてのご意見はいかがか。

(駒屋 堀委員代理・(一社)飛騨・高山コンベンション協会事務局長)

これはやはり、いくら簡単に登れる山といっても、自分の身の安全に関することなので、このような制度で守っていただいて、乗鞍を楽しんでもらうことが大事だと思う。エージェントや旅行会社には徹底してもらった必要があると考える。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

団体での登山も多いので、そのあたりの届出方法をどうするのかというのが、今後の課題になってくるかと思う。

飛騨乗鞍観光協会の方はいかがか。

(中西委員・飛騨乗鞍観光協会会長)

乗鞍の入客は近年激減しており、地元の観光業に携わっている者として、乗鞍スカイラインのマイカー規制の影響なのではと皆さんから言われる。それだけが原因だとは思わないが、減少しているのが現状である。

そうしたなか、乗鞍は、昔は死火山と表現されていて、噴火には全然縁がないものだと思っていたが、近年、御嶽山の爆発が起き、被害者も出たのが現状である。先週の金曜日には松本市で乗鞍岳火山防災協議会が開催されて私も出席したのだが、噴火警戒レベルがいくつになったらどのような避難をする、誘導をするという話があった。そうしたことを徹底するのはよいことだと思うし、続けていていただきたい。ただ、煙も全然出ていないし、噴火なんて縁のない穏やかな山なので、騒ぎ立てるなという語弊があるが、あまり噴火ということに関して報道されると、観光客減少の要因になるのではないかと地元の観光業の一人として心配している。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

あまり火山、火山という話がでると、観光面でマイナスになってしまうと憂慮するご意見であった。

あとは、乗鞍観光協議会の方はいかがか。

(林 小笠原委員代理・乗鞍観光協議会書記)

乗鞍岳の噴火警戒レベルが導入されるということで、山頂の事業者としては、登山届の提出が義務付けられたら、その取扱いに関するシステムを確立してもらい、協力できるところは協力していきたいと思っている。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

確か去年の草津白根山の元白根という所が、それまで全然注目されていなかったのに、突然噴火した。火山というのはわからない面がある。御嶽山における義務化のときも、規制を設けることによって、登山者あるいは観光客にいろいろと影響があるというご心配があったが、逆にしっかりとした対策を立てれば安心して入山できるというメリットもある気がする。そのあたりも含めて、ご意見はいかがか。

(川上委員・高山市上宝支所長)

除外区域の設定による運用は難しいと思ひ、教えていただきたいことがある。除外区域を設けることは非常に大切だと思う。先ほどご意見があったように、減少する乗鞍岳の観光客に歯止めをかけるため、一定の区域を除外区域として縛りを少なくすることはよくわかるし、大切な方法だと思う。ただ、例えば私は歩いたことがないが、上宝支所管内には平湯温泉の所から乗鞍岳へ登る登山ルートがあるはずで、登山者が除外区域へ行くことを目指してそのルートを登山した場合にその扱いをどうするのか。あるいは、近年、サイクリングとして自転車で乗鞍スカイラインを上がっていく方が増えている。そういう方はどのような扱いとなるのか。登山届の対象となるのか、ならないのか。その辺のルール作りと、それから、どのように周知していくのかということの方針をご説明いただきたい。

(事務局)

正直なところを申すと、まだ細かなところは決めきれていない。例えば、登山届ポストの設置場所についてもいろいろと腹案はあるが、ご存知のとおりこの地区は厳しい規制地域のため、関係機関との調整も必要となるし、どこを目指すかということについてももう少し個別に検討しなければならないと思っている。また、例えば登山届の様式についても、他の山で使っている様式がいいのか、それとももう少し簡略化した方がいいのかということがあり、もう少し検討していかなければならないのが現状である。おっしゃるよう、運用についてはいろいろと考えなければならないと思っている。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

地図を見るとわかるように長野県と入り組んだ場所となっている。例えば、剣ヶ峰まで行くとき、壘平から長野県側に入って、それから岐阜県側に入るとの登山となる。自転車が長野県のエコラインから入ってくることもある。それから、最近、私は乗鞍の登山道の研究もしており、地元の歴史学会に「登山道の盛衰」ということで文章を寄せているが、現在は平湯からの新しい登山道がついており、そこを歩いてみたこともある。あとは、野麦集落や阿多野、それから子ノ原集落からの道。これはほとんど廃道になっており、阿多野からの道も地図には載っているが、最近、状況を調べたら笹にだいぶ埋もれており、非常に通りにくい。南側の道では、朝日支所で手入れをされている「青屋みち」、昔の「太郎之助みち」で石仏が並んでいる道だが、この道は通れる。年に何回かは笹も伐開されており、登山者も年間に何名かいる。それから乗鞍青少年交流の家からの道がある。丸黒山から乗鞍の間を去年の秋に歩いてみたが、非常に笹に埋もれており廃道になりつつある。青少年交流の家から丸黒山までの間は、青少年交流の家の行事で使っており歩けるが、そこから奥は歩けない。平湯大滝の道は廃道になっているので、道は現在、平湯から金山岩前を通ってくる新道、それから青屋からの道が2本生きている。それで、少し話があちこちするが、長野県との関係が多くなるようであり、長野県の規制はどのようなになっているのか事務局からご説明願いたい。

(事務局)

乗鞍岳について長野県では、「登山安全条例」により平成28年7月から登山届の義務化がされている。ただし、長野県の場合は、岐阜県のように面的なエリアで対象範囲を設定せず、対象となる登山道を指定している。具体的には剣ヶ峰、朝日岳方面、あるいは摩利支天方面へ向かう登山道を通行する場合に義務を課するという限定的なかたちとなっている。また、岐阜県と違って罰則規定が設けられていないという状況である。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

長野県は全県にわたって登山道を通行する場合に義務を課しており、乗鞍岳も同様となっている。条例改正案では除外区域があったり、登山者と観光客の区分をどうするのかという問題もあるし、それからどのように団体の登山客に登山届を提出させるのかという問題もある。そのあたりについて皆さんのご意見はいかがか。

ご意見はよろしいか。我々は昔、死火山と習ったが今は活火山ということで、岐阜県には5つの活火山があり、いつ噴火するかもしれないということだが、乗鞍の火山防災対策はどのようにしているのか。

(事務局)

火山防災対策の関係だが、先ほど少しお話が出たが、先週金曜日の2月22日に乗鞍岳火山防災協議会が開催されたなかで、現時点での避難計画が承認され、関係機関の連絡体制や噴火時の対応についてとりまとめたところである。今後、その計画とは別に各施設における登山者や観光客への対応、防災訓練を通じた避難計画の検証を進めていくことになる。

それから、先ほど少しお話がでた草津白根山のような前兆のない突発的な噴火の場合、事前に噴火警戒レベルを引き上げて入山規制することは現実的に難しいと思われる。そのため、登山者等に乗鞍岳は活火山であるということを引きちんと認識していただき、そのために必要な装備品の携行を徹底してもらおうといった、いわゆる活火山であることの周知、啓発と登山指導による注意喚起を併せて実施していくという対応をとっていくことになると思う。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

昨年、十勝岳の登山に行ったのだが、乗鞍と似たような感じで、バスを降りて観光する方と登山をする方がいた。登山口には登山届ボックスがあった。それで感心したのは、畳平のようなバスターミナルの所に大きな建物があるのだが、それが防災対応の造りになっており、いざという時にはシェルターになる。平時は、案内所みたいにいろいろなものが展示してあったりする所である。十勝岳は絶えず噴火しているので、その教訓が生かされているのではないかと思っている。

登山届の方法とかいろいろな問題が多々あるかと思うが、そのあたりはどうか。罰則規定も他の火山と同様に考えられているが、罰則ということについて大野委員のご意見はいかがか。

(大野委員・朝日大学法学部教授)

罰則については、これまでも適切に運用されているので、さらに慎重に検討を図る必要はあると思うが、私個人としては、特に大きな問題はないだろうと考えている。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

これまでと同様に罰則を適用してはどうかというご意見である。

とにかく観光の山ということで、観光客がどんどん入る。一方で規制という言い方が適切かどうかわからないが、そのようなものが導入されるので、ご懸念もあろうかと思うが、PRの一環として自身のために安全対策を設けるということ、バスやあるいはいろいろな方法で周知すると、逆に、しっかりとした対策がとられている、万一のために登山者のことを考えてくれている時代を先取りした施策と認識いただけて、観光客の減少にはつながらない気がする。実際に携わっておられる方々はいかがか。

(竹腰委員・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会長)

焼岳も火山ということで、十数年前まで、長野の観光協会では、観光客が減るからハザードマップでさえ作ることがまかりならないという時代であった。ところが今ではいろいろな意味でのハザードマップが当たり前になってきて、それで座長が言われたように、この地区ではある程度対策ができていくということで、客を呼ぶことができる。私も規制はきつい縛りのようにも思えるが、これによってお客さんを守れるのだと広報すれば、できるだけ客を減らさないようにできるし、安全も守れると思う。将来的には県などで、御嶽山や焼岳も含め、座長が言われたシェルターを作ること考えていくべきだと思う。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

火山であることを認識いただく必要がある。確か白山における義務化の時でも、白山は火山であるという認識が少なかった。条例で登山届が義務化されたことによって初めて、火山だと認識した方もいた。乗鞍岳もその横にあるアカンダナ山も、火山というのは地下のことがわからないので、いつ何時噴火する心配はある。そのことも踏まえ、みなさんに認識いただくことが必要ではないかと思う。

あと、観光面でいかがか。

(滋野委員・飛騨山小屋友交会長)

竹腰委員の意見の補足だが、以前、焼岳の噴火に対するハザードマップを作った。その頃、私は奥飛騨温泉郷観光協会の役員であり、観光面の立場としてこの登山届出促進検討

会議に出席したことがある。その当時と比べると奥飛騨温泉郷でも火山に対する認識が高まり、昔とは全然違ってきている。年に1回は防災無線などを通じ、焼岳噴火の避難訓練を奥飛騨温泉郷の住民が一体となって行っている。それから、私は焼岳の麓に住んでいるのだが、神通川水系砂防事務所が設置した24時間稼働の砂防監視カメラが何台もいろいろな所にあり、いつでも夜でも状況を見ることができるので、これはいいことだと思う。あと、焼岳が噴火したときは防災無線で指示がでるのだが、そのための避難訓練も行ってきている。そのようなことも考えていったほうがいいと思う。乗鞍は大きく、範囲もかなり広いのでいろいろと検討して行ってほしいと思う。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

昼平の除外区域についてはいかがか。

ご意見はよろしいか。我々は高山市に住んでいるが、乗鞍という山は非常に親しまれた山であり、いろいろな学校の校歌でも歌われている。ふるさとの山というか、飛騨の人には非常に親しまれてきている。いろいろ調べると、戦前は、御嶽山ほどではないが宗教登山の山であり、講もいくつもあり、たくさんの宗教登山の方が登っているということが資料に残っている。明治になって、近代の遊びの登山としてウェストンとかガウランドが登りだして、宗教登山の方と近代登山の方と入り混じり活況を呈していた。それからご存知のとおり、戦後は軍の道路がバス道路になり、徐々に観光の山となった。一時はマイカーが多量入って環境面で危機的な状況もあったが、地元で携わっておられる方のいろいろな施策が功を奏し、今は昔の姿に戻っていると思っている。今は、国立公園の利用と保護の点で上手くバランスがとれて非常にいい状態だと思っている。いろいろとあちこち見て回っているが、乗鞍は素晴らしい山だと再認識している。冬も登っており、2週間前にも山スキーに行ってきた。非常に素晴らしい山で、飛騨の財産、岐阜県の財産であると思っている。一方で、観光客が減少している現実もある。観光客と登山者のことを考えた取組みをし、上手くPRしていけば、まだまだ素晴らしい山になるのではないかと思う。

まだ少し時間があるが、全般について、大野委員のご意見はいかがか。

(大野委員・朝日大学法学部教授)

本日、議題が3点あったが、この3点について感じたことを述べたい。まず、登山届の件数について、先ほど事務局から説明があったように天候が強く影響していたことから安易に評価できないが、そうであったとしても、昨年、登山届の提出者が減少していることは、個人的にはやや残念と言わざるを得ない。ただし、山岳関係者の広報活動等が有効に働いているからだとは思われるが、岐阜県下における登山届提出の定着が広がりを見せており、条例制定後は届出が安定しているという状況であるため、5年スパンで考えれば高く評価できるのではないかと思っている。

次に山岳遭難事故について、いわゆる登山者が昨年は減少しているため、事故件数が減少していることは単純に評価できるものではないが、特に事故件数中の未届出者の割合が

上がっていることには注意を払う必要があると感じている。この点の改善を図る方法の一つとして、今回のグレーディングの改訂は有益であると個人的には考えている。今回のグレーディングの改訂は、昨年の事故の年齢層、態様状況からして、改めて登山者が自身のスキル、登山予定の山の現状等を知ることにより、登山を楽しむだけでなく、同時に事故発生防止につながると考えられるため、グレーディング表の見方も含めてPRを図っていくことが大切ではないかと思う。

最後に条例の一部改正案についてであるが、これは登山届の提出を要求するのがなぜかというところに起因すると考えられる。登山届提出の義務化は、遭難事故の防止を図ること、および仮に災害が発生した場合に早期の救助を実施するためであり、この点を強調する必要があることに照らして考えるのであれば、今回の改正そのものに関しては妥当だと感じている。なお、除外区域の設定について、もちろん観光の視点から捉えることも必要であるが、やはり危機管理の観点から安全を確保することを併せて考えることが重要であり、これが満たされるのであれば、原則に対する例外として除外場所を設定することについては合理的な説明ができるのではないかと感じている。これまでと同様に危険性を強調し、登山者に対し、不安を煽るのではなく、むしろ安全性を強調していくことが必要であろう。

なお、今回の改正については、実際に施行される前に運用面も含め、さらに詳細な検討を行っていただきたいことを最後に付け加えさせていただく。このようなかたちで、岐阜の山だけではなく、日本全体において登山が安全に行えるような環境が整備されていることを岐阜から発信できればと願っている。

(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)

貴重なご意見をいただいた。火山というと御嶽山の噴火であり、当日、誰が登っていたのかがわからなかった。警察官に聞いたところによると、車のナンバーから探し出して身元の特定を行ったので、時間がかかったということであった。そういうこともあるので、登山届は登山内容のチェックというのはもちろん基本だが、大野委員が言われるように、火山はそういうこともあるんだというPRを登山者の方にしていく必要があるのではと思う。総括的にまとめていただき感謝申し上げます。

それでは、これまでの会議事項については他に意見がないようなので、これで終わりとするが、後で何かあったら事務局にお話しいただきたい。

その他でお知らせ事項とかいかがか。ないようなので、事務局へお返す。ご協力感謝する。

(事務局)

進行及び貴重な多数のご意見について、感謝申し上げます。

会議事項(3)の乗鞍岳を登山届対象範囲に追加する条例案については、本日、皆様からいただいた意見を踏まえ、先ほどご説明したように県民の皆様から広く意見を募集する

パブリック・コメント実施した上で検討を進めていく。

次回の検討会議ではパブリック・コメントの意見を踏まえて、皆様に議論していただくことを予定している。

ご意見いただいたように具体的な方策、運用面ではまだ検討しなければならないことがあるし、取組み方法についても次回の会議で議論していただきたい。

会議の開催はパブリック・コメントが終わったあとになるが、改めてご案内させていただくことになる。日程の調整をさせていただくので、よろしく願いしたい。

グレーディングについては、いただいたご意見も踏まえ、登山者に利用いただけるように準備を図っていく。

以上をもって終了する。ありがとうございました。

以上